

次世代育成支援としての幼児教育 (2)

—幼稚園の預かり保育をめぐる課題—

岡本 和子

要 約

今日の幼保一体化の推進、幼保連携の強化の流れの中で、特に幼稚園において、時代の要請に対応すべく、そのあり方が問われている。預かり保育のとらえ方と実施状況の多様性に、今日の幼稚園の変わり行く姿の一面をみることができる。

本研究の目的は、次世代育成支援としての幼児教育のあり方を検討する一環として、岡山県における幼稚園の預かり保育について、4市町村の実施状況ならびに実践事例を検討し、幼稚園の預かり保育をめぐる課題を明確にすることである。

今後、家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育を推進すること、またこれら三者におけるそれぞれの教育機能の連携により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ることが大切である。

今後の多様性に富んだ社会を生きていくであろう子どもたちにとって、異質の他者と遭遇することは、極めて重要な体験である。このような今日の保育課題をふまえて子どもの育ちを核にすえた、その地域の実情に応じた特徴ある預かり保育のプログラムを開発・実施する必要がある。

キーワード：次世代育成支援、幼稚園と保育所との連携、幼稚園の預かり保育、幼児の生活の連続性、発達や学びの連続性

I. 研究目的

希望するすべての3歳以上の幼児を対象とした教育施設である幼稚園と、保護者の就労等で「保育に欠ける」0～5歳児を対象とした児童福祉施設である保育所は、これまで、異なる目的・機能を持つ施設として、それぞれ整備されてきた。しかし、幼稚園も保育所も小学校就学前の幼児を対象に教育・保育を行う施設であり、近年の少子化の進行、共稼ぎ世帯の一般化などに伴う保育ニーズの多様化を背景にして、文部科学省と厚生労働省では、両施設の連携を進めてきた。例えば、施設の共用化、教育内容・保育内容の整合性の確保、免許・資格の相互取得の促進、合同研修、地域の実情に応じた弾力的な設置・運営が可能となるような連携が進められてきた。

このような状況の中で、2004年12月24日には、中央教育審議会の幼児教育部会と社会保障審議会における児童部会との検討会議によって、総合施設に関する審議のまとめが出された。それによると、総合施設のあり方について、子どもと親を取り巻く社会環境が変化する中で、子どもの視点に立ち、生涯学習の始まりとして人間形成の基礎を培う幼児教育の視点、そして社会全体で次代を担

う子どもの育ちを支える次世代育成支援の観点から、検討を進めることが必要であると強調されている。保護者の就労の有無・形態等にかかわらず、すべての子どもの育ちを支える共通の教育・保育を基本に、ニーズに応じた多様な利用形態を可能にするような施設が模索されている。

2005年度には全国36箇所ですべて総合施設モデル事業が実施されている。現在、総合施設モデル事業評価委員会による評価が行われており、これを基に制度化のための法案が本年度末までに国会に提出され、平成18年度には施行されることになっている。現在のモデル事業は、幼稚園と認可保育所が連携した「幼保連携型」、幼稚園が保育機能を拡充した「幼稚園型」、認可保育所が幼児教育機能を拡充した「保育所型」、いずれの認可もなされていない地域の教育・保育施設が総合施設として機能する「地方裁量型」の四類型に分類される。総合施設は、幼稚園や保育所と並ぶ第三の施設としてではなく、基本的には、既存の制度をベースに幼保双方の機能を担う仕組みとして位置付けられようとしている。この総合施設の創設によって、既存の幼稚園や保育所は大いに影響を受けると考えられる¹⁾。

「次世代育成支援としての幼児教育（1）—幼稚園と保育所との連携をめぐる課題—」（岡本、2005）²⁾では、岡山県における幼保の一体型施設や幼保一体化の4事例を検討し、幼保連携の困難点や利点を明らかにした³⁾。困難点は、主として、施設の運用上の工夫や保育内容・保育環境の整備の必要、保育時間と終了時間に関する事、保育者の身分や勤務形態に関する事、保育観の違いによる保育上の課題等にみられた。一方、保育者の互いの学びによる視野の広がり等は子どもにとって好ましいことであり、保育の質の確保のための工夫に期待が寄せられた。これからのさまざまな形での幼保連携の推進にとって、これらの点は基本的な問題として、考慮されなければならないであろう。

今日の幼保一体化の推進、幼保連携の強化の流れの中で⁴⁾、特に幼稚園において、時代の要請に対応すべく、そのあり方が問われている。たとえば子育て支援としての預かり保育⁵⁾、また、保護者の就労等による午後保育のニーズの高まりへの対応の問題は、保育観や保育時間など、幼稚園そのものの在り方を問われることを示唆している。預かり保育のとらえ方と実施状況の多様性に、今日の幼稚園の変わり行く姿の一面をみることができる。

岡山県における幼稚園の預かり保育の実施状況は、平成17年6月現在で、公立幼稚園208園（67.5%）、私立幼稚園30園（88.2%）である。

本研究においては、岡山県における幼稚園の預かり保育について、4市町村の実施状況ならびに実践事例を検討し、幼稚園の預かり保育をめぐる課題について明らかにする。

II. 岡山県内における幼稚園の預かり保育の実施状況と実践事例

全国の預かり保育実施状況は、2003年6月現在の文部科学省幼児教育課調べによると、8,985園（65.5%）である。そのうち公立園では37.0%、私立園では84.7%が預かり保育を実施している。週当たりの実施日数は、公立、私立共に、5日が最も多く、公立45.0%、私立65.7%を占めている。長

期休業期間中の実施状況（2002年度実績）は、公立、私立共に、夏季・冬季・春季の実施が一番多く、それぞれ54.2%、73.4%である。預かり保育実施に伴う新たな人員確保については、公立では「確保しなかった」58.9%、私立では、「確保した」63.5%であり、公私が対角的である。料金徴収の有無については、公立では「料金・実費とも不徴収」が一番多く、47.9%を占めており、私立では、「料金を徴収」が一番多く、69.1%を占めている。

岡山県における幼稚園の預かり保育の実施状況は、2005年現在で、公立308園のうち208園（67.5%）、私立34園のうち30園（88.2%）である。私立幼稚園の8割以上が預かり保育を実施しており、全国平均とほぼ同様である。公立園における実施の割合が全国平均と比べて高いようにみえるが、週あたりの実施日数についてみると、実施園の約63.9%が、保護者からの要望があった場合のみ、月に1日から数日実施している。私立幼稚園では、週当たり5日実施している園が一番多く、60.0%を占めており、公立幼稚園では週当たり5日実施している園は26.4%である。なお長期休業期間の実施状況については、平成16年度実績で、公立では、夏季休業日のみ8園、夏季及び春季休業日は1園、夏季、冬季及び春季休業日35園で合計44園である。私立では、夏季休業日のみ4園、夏季及び冬季休業日2園、夏季、冬季及び春季休業日19園で合計25園である。

2004年8月から2005年1月にかけて、岡山県内4市町村の幼稚園、教育委員会を訪問し、園長、預かり保育担当者、並びに教育委員会の方々と面談し聞き取り調査を行った。あわせて収集した各園の実践資料等を分析した。なお、各園において、日常の保育、預かり保育に接し、その保育活動並びに子どもの様子などについて観察した。

1. K市立幼稚園

(1) 預かり保育の実施状況

預かり保育は、「K市立幼稚園における預かり保育規則」（K市教育委員会）に基づいて実施されている。

(2) 預かり保育の実践事例（A幼稚園）

1) 概要

○創立 : 明治20年4月

○園児数 : 39名（平成16年度 4・5歳児）

○利用している

子どもの数 : 普段は1～2名、小学校の参観日等、多い時は15名くらい

○保育担当者 : 幼稚園教諭が担当する。当日の子どもの人数によって担当者の数も異なる。

○施設 : 特に決まっていない。

2) 特徴

- ①開始年度は平成14年度である。その背景には、文部科学省の平成12・13年度預かり保育推進事業の地域指定を受けたこと、さらに、預かり保育を含めた子育て支援の実施を教育委員会から勧められたことがある。

当初は園としては、預かり保育を開始するのを反対した。その理由は、親のすべてのニーズを受け入れていると、幼稚園本来の役割が果たせなくなること、また、家庭教育の場を奪ってはいけないという考えなどがあった。また、K市内でも地域によって預かり保育のニーズに差がある。例えば、ある地区では、祖父母と暮らしているため預かり保育についての要望はあまりないが、ある地区では、核家族が多いため、お金を出してでも長時間預かって欲しいという要望がある。他の地域ではあまりなかったが、当幼稚園のある地域では、母親のリフレッシュのために、預かってもらえないかという要望があった。

- ②対象者・利用条件については、やむを得ない事由とし、就労のための預かり保育はしない。

子どもが心身に支障をきたしている場合は預からない。

預かる期間・時間については、通常の保育終了後から午後4時まで実施し、週に約2回は行なうようにしている。長期休業中は行なわない。

必要経費の実費は徴収するが、保育料は徴収しない。申し込み方法は、前日までに申し込み用紙に記入してくる。急な時は、朝記入したり、子どもを迎えに来た時に記入したりする。

保護者は、このような預かり保育の実施をありがたいと思っている。しかし、お金を払ってでも毎日預かり保育を実施して欲しいと思っている保護者もいる。

- ③活動内容・指導等については、折り紙・積み木・絵本・先生の掃除の手伝いなどを行っている。

利用児が1名の場合は、お弁当を保育者と一緒に食べたり、保育者の目の届く範囲で遊んだりして保育者と行動を共にしている。

- ④預かり保育の実施は、担当の保育者にとっては厳しいが、保護者の方に感謝され、保護者の方の支援になっていることが分かった時は、預かり保育をしてよかったと保育者は感じる。しかし、口には出していないが、内心「なぜしないといけないのか」と思っている保育者もいるのではないかと園長は感じている。

- ⑤問題点は、もともと正規の保育者が少ないため、預かり保育のために一人抜けると、他の仕事に支障がでることである。

- ⑥今後の課題として、預かり保育専門のスタッフの採用を市当局に要求している。また、小学校の学童保育の幅を広げ、預かり保育の園児と一緒にみることができるような方法も検討に値すると考えられている。

今後は、K市立幼稚園のホームページを作り、それぞれの園の紹介をし、地域に向けて預かり保育についての情報も発信していく予定である。

2. K市内私立幼稚園

(1) 預かり保育の実施状況

K市の私立幼稚園の預かり保育の実施状況は、15園全園で子育て支援等の観点から、保育終了後、また、長期休暇中に教育活動の一環として預かり保育を実施している。規則等は特にない。

月曜日から金曜日まで実施している園は9園あり、そのうち、7園が午後5時まで、6時まで

は1園、残りの1園が4時まで実施している。土曜日に月3回実施している園が6園ある。時間は、12時まで2園、午後3時半まで1園、5時まで1園、午後6時まで2園である。長期休暇中も全園でほぼ1日中実施している。もちろん有料である。1ヶ月4,000円から7,000円程度の開きがある。1時間、1日、1ヶ月の単位で料金が決められている。

(2) 預かり保育の実践事例（B幼稚園）

1) 概要

- 創立 : 昭和30年3月
- 園児数 : 215名（平成16年度 満3・3・4・5歳児）
- 利用している
子どもの数 : その日によって異なる。多い時で45名くらい。
- 保育担当者 : 幼稚園教諭1名と補助（幼稚園教諭免許状を取得した預かり保育担当者）1名。3年前までは、正規の教諭だけで担当。
- 施設 : 預かり保育を担当する教諭が受け持つクラスの部屋。

2) 特徴

- ①開始年度は20～30年前にさかのぼる。働く母親が増え始め、お迎えが遅くなる家庭のために居残り保育が自然に始まり、それが口コミで広まり、正式に預かり保育を実施するようになった。
- ②預かり保育の利用条件はなく、在園児であれば誰でも利用可能である。保護者の就労のための利用も可能である。

預かり保育をする曜日・時間は、月・火・木・金曜日は午後2時半から午後6時までであり、水曜日は午前11時半から午後6時までである。第1・3・5土曜日は午前8時から午後3時までであり、第2・4土曜日は休園である。

保育料等については1時間120円で、おやつのある日は80円が加算される。お迎えの時にその都度徴収する。1時間ごとの料金にするのはできるだけ早く迎えに来てもらうため、お迎え時に徴収するのは計算間違いを避けるためである。

- ③預かり保育はその日の利用児の名前や人数を確認するために、子どもたちは当番の先生の部屋で座ってできる活動（粘土等）をすることから開始する。その後、おやつを食べ外に出て遊ぶことが多い。この間に当番の保育者は教材等を用意する。

お弁当のない水曜日は、補助の保育者があらかじめ下準備していたおやつを、子どもたちと一緒に作る。また、水曜日は製作活動や3学年共通した園庭での遊びなど、きちんとしたカリキュラムに基づいて保育が行なわれている。なお、毎日、その日に保育者が何を指導したかは記録されている。

- ④預かり保育をして良かった点は、異年齢同士で名前を覚えたり、年長児が年中児を助けたりするなど、異年齢間の繋がりができることである。また、兄弟が少ない家庭が増えているため、異年齢児と触れ合い「～ちゃんみたいになりたい」と子どもが憧れをもつことである。

- ⑤預かり保育の担当の保育者が自ら積極的に取り組み、よくやってくれていると園長は理解している。

預かり保育実践上の問題点としては、子どもが熱を出しても迎えに来ることができず、携帯電話にもなかなか繋がらない保護者がいることである。また、日払いにしている結果、迎えの時間にばらつきが多く、降園時に落ち着いた時間がとれない。また、遊びの最中にお迎えがあると「まだ遊びたい」「早く帰ろう（親）」などと親子のトラブルもある。

- ⑥保護者の反応については、保護者は自分の時間が増え、子育てに対してゆとりがもてるようになって喜んでいる。また、子育てに関する相談や、子どもに対する接し方についてのアドバイスをしてくれるので保護者は助かっているとか、働いていても幼稚園教育が受けられるのでよいという声がある。

- ⑦今後の課題としては、土曜日の預かり保育が必要かどうかについて検討している。土曜日は小・中学校が休みのため、兄・姉が休みなのに、弟・妹だけが幼稚園に行くのはどうか。土曜日の親子の触れ合いが少なくなるのではないかなど、家庭での子育ての取り組みの重要性についてもう少し考慮すべきではないかという理由からである。

預かり保育を充実させていくためには、保護者の声を聞くことが大切である。また、保育者の研修や会議などの時間確保が難しいので、今後、その確保に努めることが大切である。なお、預かり保育時間外で保育を必要としている人は、幼稚園のスクールバスで近くの保育園へ行って過ごしている。保護者のおかれている状況によって、様々なニーズがあるが、それらのニーズによって一線を引けない。彼らの多様なニーズにできるだけ応えようとしている。

3. K町立幼稚園

(1) 預かり保育の実施状況

預かり保育は、「K町立幼稚園預かり保育条例」、「K町立幼稚園預かり保育規則」に基づいて実施されている。

(2) 預かり保育の実践事例（C幼稚園）

1) 概要

- 創 立 : 昭和32年4月
- 園 児 数 : 91名 (平成16年度 4・5歳児)
- 利用している
子どもの数 : 31名(登録者)
- 保育担当者 : 小学校・幼稚園の教諭免許状を取得している臨時保育者5名が交代で3名(1日勤務1名、半日勤務2名)ずつ出勤している。
長期休業中は幼稚園教諭も1名出勤する。
- 施 設 : 預かり保育専用の保育室がある。
午睡は遊戯室で行う。

２）特徴

①開始年度は平成12年度である。この地域では、保育園に通う子どもの多くは４歳になると幼稚園へ行く。共働きの家庭が多いため、幼稚園でも午後からの保育をして欲しいという保護者からの要望があった。例えば、近くにスーパーマーケットができ、働きやすくなったことで働く母親が増え、預かり保育の希望者が増加した。そこで教育委員会、幼稚園教諭、保護者の話し合いの結果、預かり保育を実施することになった。

②預かり保育の対象者は、K町立幼稚園児で保護者が就労や長期療養などのため預かり保育を希望するもののうち、教育委員会が適切と判断した園児である。みんなと遊びたいという子ども側からの理由だけでは、預かり保育の対象としていない。

預かり保育の期間・時間については、通常の保育の日で、給食のある日は午後２時から午後５時半まで、給食のない日は午前11時50分から午後５時半までである。長期休業中は、午前8時半から午後５時半までである。土・日・祝日・年末年始・お盆・園休業日は実施しない。

保育料は、月額8,000円である。長期休業中は3,000円を限度に日割り計算で加算がある。おやつなどの代金として町からの持ち出しがある。

申し込み方法については、入園願書と一緒に受け付けを行なっている。

③保育の実際については、園庭・砂場・預かり保育の部屋を中心に、自分の好きな遊びを選んで遊んでいる。例えば、固定遊具・ボール遊び・鬼ごっこ・砂遊び・手遊び・積み木・お絵かき・ごっこ遊びなどを行っている。固定遊具の使い方などは、幼稚園教諭と預かり保育担当者で話し合い、共通認識を持つようにしている。

④預かり保育をして良かった点は、４・５歳児が同じ場所で過ごすため、友達同士の関わりが増えたことである。年長児は年少児を思いやり、年少児は年長児を慕う。４歳児は５歳児を見て「あのお兄ちゃんみたいになりたい」と思い憧れる。保護者の反応は、ありがたいと思っているようで、利用者も増えている。

⑤問題点として、できるだけ早く迎えにきてもらうように指導している。しかし、お迎えの時間が遅いため、幼稚園に来ること自体を嫌がる子どももいる。

預かり保育は、当初は２名の保育者で担当していた。預かり保育担当者が風邪などで休む場合は幼稚園教諭が代わりに入るなどして協力している。

⑥今後の課題は、預かり保育を受ける人が増える可能性があるため、場所の問題等、施設について考えなければならない。また保護者の都合だけでなく、子どものことを考えた預かり保育を行っていききたい。

なお、預かり保育を利用していた家庭は、小学校に子どもが入学すると困っていたため、平成15年度から学童保育が開始されている。

４．T市立幼稚園

（１）預かり保育の実施状況

預かり保育は「T市立幼稚園預かり保育条例」、「T市立幼稚園預かり保育施行規則」、「預かり保育実施要項」に基づいて実施されている。

T市には公立幼稚園が13園あり、私立幼稚園は0園である。公立園の各園の全幼児数は4名から46名であり、合計296名である。2004年10月現在、公立幼稚園13園中10園で預かり保育を実施している。預かり保育を実施していない3園は市街地にあり、保育園との競合を考慮して、実施していない。中心部には、私立保育園が2園、公立保育園が1園ある。

市の周辺部で地域に自宅から通える保育園がないところで、預かり保育が実施されている。

預かり保育実施幼児数は67名であり、実施園の幼児数に占める割合は、38.5パーセントである。各園の預かり保育実施幼児数は、月預かりで、ほとんど毎日、1園当たり4名から21名であり、4名から8名が8園を占めている。各園の幼児数が少ないので、4名の園児が全員対象になっている場合や預かり人数の少ない例として2割（8名）の子どもが対象になっている場合がある。

(2) 預かり保育の特徴

平成17年1月現在のT市の預かり保育の特徴についての概要は以下の通りである。

- 1) 預かり保育は、T市長からのトップダウン方式で、平成15年10月1日に施行された。開始にあたっては、当初、現場の教諭から不満、不安が多く見られた。例えば、なぜ今預かり保育を実施するのか、計画的に段階的に実施していかないのか。教材研究や研修ができなくなるし、事務が多くなって多忙になるなど、何かと負担が増える。勤務は普通7時40分から開始し4時40分で終わるが、預かり保育を5時半まで実施するとすれば、超過勤務になるのか。小学校校長が園長を兼務している場合が多いので行き届かないなど、幼保の統合施設化の流れの中で、幼稚園の保育所化への不安等が見られた。
- 2) 10名未満の園は、1学級1担任制であり、臨時教諭をつけている。臨時教諭は、午前は担任の補助をし、午後は預かり保育を担当する。S幼稚園がこれに該当する。残りの園は、預かり保育担当者を入れている。預かり保育担当者は、預かり保育開始時間の1時間前に保育に入り、大体午後1時ないし2時から、6時半頃まで仕事をしている。預かり保育は、主として担当する預かり保育担当者と教諭1名、原則2名で実施している。

3歳児保育を開始したのはどちらかといえば、幼稚園の小規模化の歯止めのためである。各幼稚園の保育室は2つが多い。
- 3) 利用条件は厳しくしていない。つまり、就労証明などをとっていない。また、近所に同級生が少ないため、集団活動を望んで預かり保育を利用している者がいる。

降園時間については理想的には5時で終了させたかったが、ぎりぎりまで5時半までにし、含みを持たせた。

保育料については、通所保育が月に5,200円、預かり保育を受ければ、月に3,000円、教材費が1,000円、合計9,200円である。いずれは保育園の保育料等を勘案して、保育料の見直しが行なわれる時期が来るであろう。

4) 今後の課題として、幼稚園の良さを地域にアピールする必要がある。幼稚園教育の良さは、子どもの変容する姿にあらわれ、それが保護者の信頼を得ることになり、幼稚園教育の重視につながっていくものと考えられる。

少人数だからこそできる集団保育の良さを見直し、一人一人へ細かく対応をして子どもの力を伸ばしていくことが重要である。また、生活習慣についてもさまざまな学びについても幼小の連携を密にすることが重要であり、それは、実践可能である。

この度の合併により、二つの幼稚園がT市立幼稚園に参入してきた。両幼稚園は、幼児学園と称される施設内にあり、3歳児までは保育園に、4、5歳児は幼稚園に通園している。4、5歳児で保育に欠ける子どもは預かり保育を受けている。今後、総合施設等の流れに沿って、幼保の一体化等の実施をする際にはこれら幼児学園が最初に実施可能である。

5. S市立幼稚園

(1) 預かり保育に関する調査結果

S市では公立幼稚園16園、市立幼稚園0園である。S市教育研修所のこれからの幼稚園教育研究委員会が、2004年7月に、預かり保育を実施するかどうかを検討するために、全園の保護者に預かり保育に関するアンケート調査を行った。園児数930、回収枚数849、回収率91.3%である。その調査結果によると、預かり保育が必要であるかどうかについては、必要であると答えた保護者は580名(65%)を占めており、必要でないのは36名(4%)、どちらともいえない229名(27%)である。預かり保育を実施するとしたら利用するかどうかについては、利用すると答えた人が644名(76%)である。その利用すると答えた人が、どのような時に預かってほしいかについては(複数回答可)、上位から、学校行事に参加406名、PTA活動に参加289名、就労253名、治療に行く242名、友達と遊ばせたい172名である。どのような預かり保育を希望するかについては、必要に応じて一時的な預かり保育を希望する保護者が488名(71%)、継続して長期間111名(16%)、定期的に決められた時に81名(12%)である。有料でも預けるかについては、預ける481名(77%)、預けない147名(23%)である。預かり保育を実施しても利用しないと答えた人の内訳は、預ける必要がない37件、子どもに負担がかかる6件、その他10件である。

(2) 2005年度預かり保育試行について

上記の調査結果等に基づいて、S市幼稚園教育振興協議会等で協議を重ね、「S市立幼稚園における預かり保育試行に係る要項」(S市教育委員会)に基づいて、2005年度から、必要に応じて一時的に行うという預かり保育が試行されている。保護者の就労に対応した継続的な預かり保育の実施については、その希望者も見られるため、2005年度以降引き続いてその検討がなされている。

以上、岡山県の4市町村における幼稚園の預かり保育の実施状況と実践事例について検討した結果、次の点が明らかになった。第一に、預かり保育が始まった背景は、一様ではない。例えば、園の周辺にスーパーマーケットなどができて就労する保護者が増え、預かり保育を要望する声があが

った園、就労する保護者が増加してきて自然に居残り保育が始まり、それが口コミで広がり、正式に預かり保育を開始することになった園、また文部科学省の方針に基づいて、トップダウン方式で開始された園などがある。

第二に、預かり保育の対象者の条件や、保育時間、保育料などは多様である。公立幼稚園では、条例や規則に基づいて預かり保育を実施している。就労に対応した預かり保育を実施している園では、保育料が徴収されている。就労に対応しない園の場合は保育料は徴収されていない。保育料の額も様々であり、集金方法も1時間単位、1日単位、1ヶ月単位で徴収するなど、多様である。就労に対応した預かり保育を実施している場合は、長期休業中も預かり保育を実施している。

第三に、預かり保育の実施にあたって重要なことは、幼稚園教育要領に明示してあるように、指導体制を整備することである。やむを得ない理由を条件とする預かり保育を実施している園では、正規の幼稚園教諭が担当している。就労等に対応する預かり保育をしている園では、預かり保育担当の臨時の保育者2名で実施している園と、正規の幼稚園教諭と幼稚園教諭免許状を取得した預かり保育担当者（臨時）とで実施している園等がある。

預かり保育を利用している子どもの数とも関係してくるが、預かり保育を実施する施設については、今回調査した園のなかでは、預かり保育専用の保育室を設置しているのは1園であり、他は預かり保育を担当する教諭が受け持つクラスの部屋、特に決まっていない等であった。

第四に、預かり保育の実践については、いずれも家庭的な雰囲気や、縦割りや保育が行なわれていた。3園いずれにおいても預かり保育の実践を通して年長児が年少児を助けたり、年少児が年長児に憧れたりして、お互いに思いやる心が芽生えてくるということであった。

子どもによっては、家の周辺に友達が少ない。そのような場合、子どもには、家で遊ぶよりも幼稚園で友達と遊んでいたいという思いがある。このような子どもの思いを預かり保育は満たしている。しかし預かり保育のお迎えが遅いことで幼稚園への登園自体を嫌がる子どもの例もみられ、子どもたちの思いが満たされていない場合もある。幼児にとってどの程度の教育時間が適切かなど、今後調査研究することが必要である。いずれの場合も、保護者のニーズを反映し、子育て支援の一環として取り組まれているが、預かり保育は保護者のニーズを満たすだけでは成り立たない。

Ⅲ. 総括的考察及び課題

保護者の就労の多様化や少子化、地域交流の希薄化など、子どもたちをめぐる社会環境の変化に対応して、預かり保育は行なわれている。

保護者の就労に関しては、保護者の就労に対応し、保護者のリフレッシュ等、条件をつけないで預かり保育を実施する場合と、やむを得ない理由を条件とし、就労のための預かり保育は実施しない場合に大きく分かれる。同じ公立園の中にも、地域によって、就労に対応する場合としない場合がある。したがって、以前のように、園が保護者の就労に対応するかしないかで、幼保の特徴をとらえることはもはやできない。

兄弟が多い家庭が減り、近隣との関わりも希薄になった今日、子どもたちは多様な人々と係わる機会が減少している。このような状況のなかで、預かり保育は、その地域に遊び友達や遊び場のない子に遊び仲間と場を提供し、また異年齢の触れ合いと学びをもたらしており、子どもたちにとって人間関係を築く一つの場となっている。

また子育てに対し悩みや不安などを感じている保護者は、子育てから少し離れることで自分の時間を持つことができ、そのことによってリフレッシュし、心に余裕ができる。そして、子育てにおいて、ゆとりをもって子どもと接することができる。このような面から、預かり保育は保護者と子ども両者にとって、少なからず良い支援になっていると考えられる。

しかし預かり保育の対象者の条件や子どもにとって望ましい保育時間ならびに担当者の問題など、地域の実情に応じたあり方が模索されているのが現状である。幼稚園教育の良さは子どもの変容する姿にあらわれる⁶⁾。幼稚園の長い歴史をふまえて今後どのような独自性を打ち出していくのか、幼稚園のあり方そのものが問われている。

幼児教育は、家庭における教育、地域社会における教育、幼稚園・保育所等施設における教育の三つがバランスを保ちながら、全体として豊かなものになることによって、幼児の健やかな成長を保障することができる。したがって家庭、地域社会、幼稚園等施設の三者の役割分担が重要である。これまで幼稚園等施設における教育は、家庭や地域社会における教育力が十分にあることを前提に、はじめてその効果が発揮されるものとして構築されている。

しかし、2005年1月の中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について—子どもの最善の利益のために幼児教育を考える—」によれば、社会環境の急速かつ大きな変化や、人々の意識や価値観の多様化等に伴い、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されている。このような状況は、家庭や地域社会における教育力が十分にあることを前提に構築されている幼稚園等施設における幼児教育についても、その教育効果を低下させる要因になっている。このことは、今日、子どもの育ちに変化を及ぼしている。このことを幼児の視点から見ると、幼児の日々の生活の連続性及び発達や学びの連続性を確保することが困難になっていることを意味している。

したがって、今後の幼児教育の取り組みの方向性として以下の二点が重要である（中央教育審議会答申、2005.1）。第一に、家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育を推進することである。幼稚園等施設においては、これまでの役割に加え、①家庭や地域社会における教育力を補完する役割、つまり、「失われた育ちの機会」を補完する役割、②家庭や地域社会が、自らその教育力を再生、向上していく取り組みを支援する役割、つまり、「幼児教育の牽引力」として家庭や地域社会を支援する役割を担うことが求められる。

第二に、家庭・地域社会・幼稚園等施設におけるそれぞれの教育機能が連携することにより、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ることが大切である。

幼稚園における預かり保育は、地域の実情や保護者の要請により実施されているが、幼児の生活

の連続性の観点から家庭や地域社会の教育力を補完するとともにその教育力の再生・向上につながるという意義もある。したがって、今後幼稚園の教育活動としての預かり保育の望ましいあり方について、実践体制、内容・方法、実践時間等について、さらに検討していく必要がある⁷⁾。

特に、子どもたちの自宅から通える範囲に保育所がないところで預かり保育を実施するなど、保育所との競合の問題等を視野において、その地域の子どもの教育・保育のあり方を検討するなかで預かり保育が位置づけられることである。また、子どもの育ちを核にすえた、カリキュラム編成の課題は今日重要な課題である。その地域の実情に応じた特徴あるプログラムを工夫することが可能ではないかと考えられる。今後の多様性に富んだ社会を生きていくであろう子どもたちにとって、異質の他者と遭遇することは、極めて重要な体験である⁸⁾。預かり保育において、地域の人材等の積極的な活用をして、彼らとともに身体の直接的な行使によって獲得される世界を、十分に親しませ体験させておくことは、極めて意義深い。

註

- 1) 小宮山潔子『幼稚園・保育所・保育総合施設はこれからどうなるのか』チャイルド本社、2005年、110-126頁参照。
- 2) 「次世代育成支援としての幼児教育（1）—幼稚園と保育所との連携をめぐる課題—」『岡山県立大学短期大学部研究紀要』（第12巻）、2005年、53-66頁。
- 3) 本論文で使用している連携、一体化、一元化の用語については、前掲論文2)の66頁参照。
- 4) 「幼保一体化の推進、幼保連携の強化」『平成16年度岡山市就学前教育の重点目標と取り組みについて』（岡山市教育委員会、平成16年3月）参照。

「幼稚園と保育所の連携の推進及び総合施設の在り方」『子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について—子どもの最善の利益のために幼児教育を考える—』（中央教育審議会答申、2005年1月28日）等参照のこと。

- 5) 「預かり保育」とは、「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に行う教育活動」である。「預かり保育」の参考資料（文部科学省・平成14年6月）1頁。
- 6) 乳幼児期の発達課題は、仮にその年限が短縮あるいは延長されようとも、人生初期の必須体験を体現する時期の「課題」として、普遍的かつ不変的である。この不変の発達課題を、激変する社会の中で成就させるために必要とされる保育環境は不変ではありえない。保育者の心のありようも絶えずしなやかであることが求められる。本田和子「現代における乳幼児の発達課題と保育」『保育学研究』第43巻、第1号、2005年、23-24頁。
- 7) 「幼稚園における預かり保育の明確化」『子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について—子どもの最善の利益のために幼児教育を考える—』（中央教育審議会答申、2005年1月28日）参照。

- 8) 本田は、現在と未来の要求する保育の課題として、「非効率的な時空間の復権」「身体体験の重視」「異質の他者との遭遇」を挙げている。本田和子「現代における乳幼児の発達課題と保育」『保育学研究』第43巻、第1号、2005年、24-26頁。

（2005年10月31日受付）
（2005年12月25日受理）